

湯沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

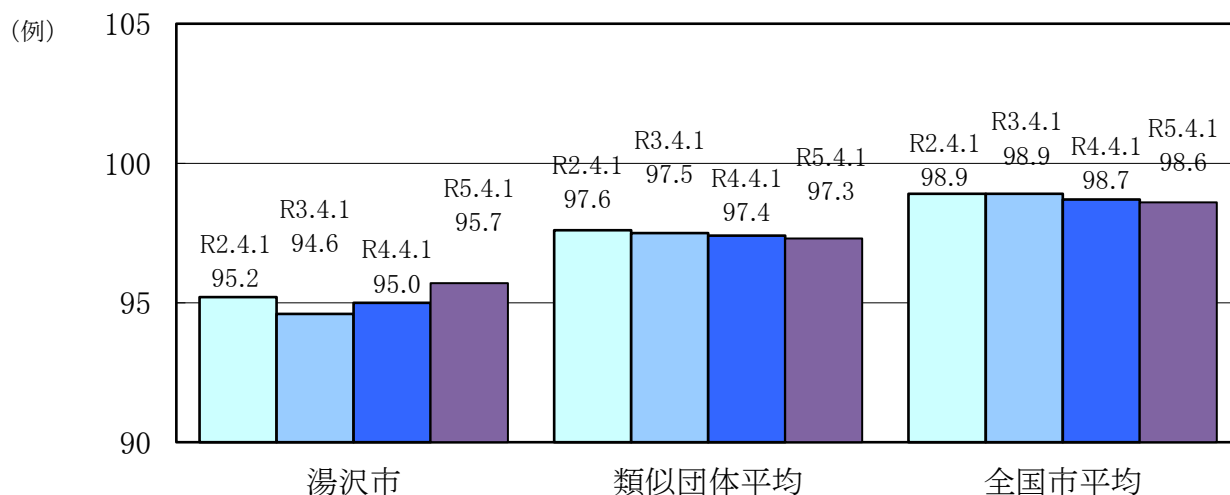
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 41,479	千円 29,596,316	千円 843,249	千円 4,195,764	% 14.2	% 13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 408	千円 1,559,886	千円 218,371	千円 611,604	千円 2,389,861	千円 5,858	千円 5,801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和4年4月1日

(内容) 行政職給料表については、秋田県の見直しに準じて平均0.16%引き上げ。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準による (市内は支給なし)

(実施時期) 平成28年4月1日

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、秋田県と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(4) 給与改定の状況

平成17年3月22日新設合併 (湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	44.8 歳	320,896 円	380,215 円	348,217 円
秋田県	43.0 歳	322,600 円	387,196 円	352,396 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.0 歳	309,661 円	367,973 円	334,767 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
湯沢市	54.6 歳	35 人	288,100 円	316,010 円	301,427 円	—	—	—	—
うち 用務員	54.2 歳	14 人	282,700 円	302,082 円	297,389 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.25
うち 自動車運転手	56.8 歳	4 人	290,600 円	334,525 円	306,225 円	自動車運転手	—	—	—
秋田県	54.3 歳	220 人	315,500 円	356,092 円	329,617 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	- 人	305,550 円	330,376 円	316,724 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湯沢市	—	—	—
うち 用務員	4,810,968 円	—	—
うち 自動車運転手	4,936,900 円	3,573,200 円	1.38

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	50.2 歳	396,883 円	438,834 円	418,159 円
秋田県	47.2 歳	373,800 円	406,037 円	— 円
類似団体	41.8 歳	353,669 円	409,129 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		湯沢市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	190,096 円	190,096 円	185,200 円
	高 校 卒	156,046 円	156,046 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	153,829 円	153,829 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

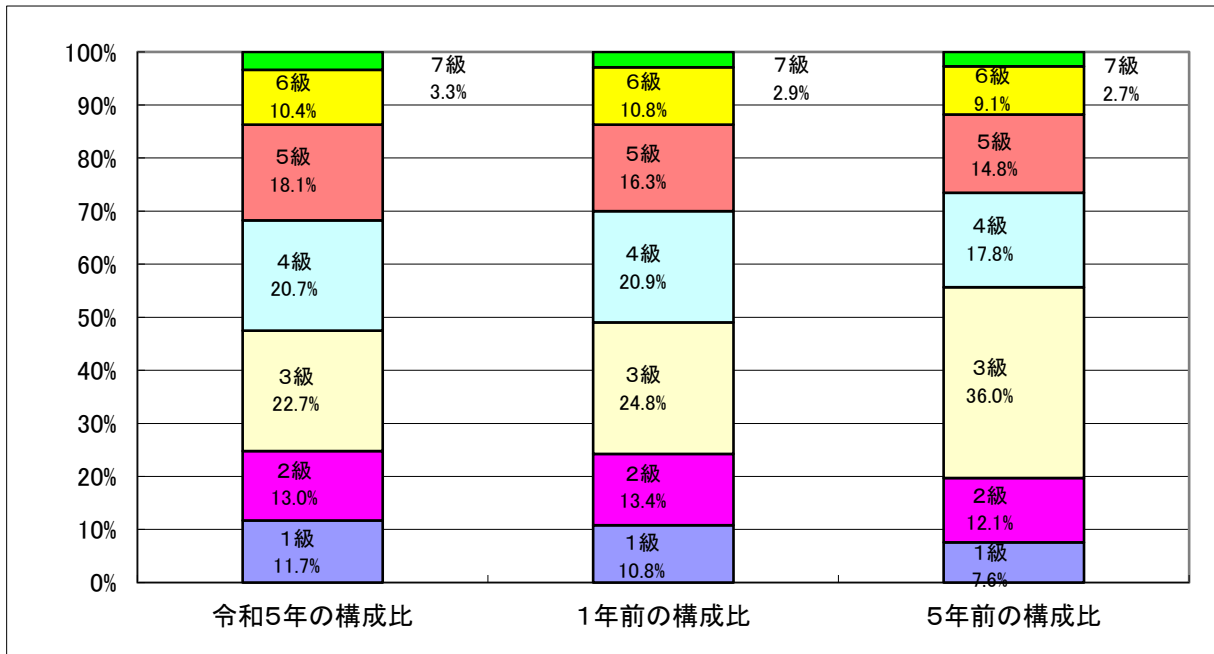
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	223,139 円	292,851 円	328,563 円	368,953 円
	高 校 卒	245,919 円	322,720 円	371,378 円	393,020 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	287,612 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	3.3%	365,585円	448,192円
6級	課長	31人	10.4%	321,562円	413,235円
5級	参事	54人	18.1%	291,843円	395,908円
4級	主幹	62人	20.7%	266,155円	383,919円
3級	主査	68人	22.7%	233,213円	352,590円
2級	主任	39人	13.0%	196,946円	306,451円
1級	主事	35人	11.7%	147,181円	249,432円

- (注) 1 湯沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況（湯沢市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
標準の区分のみ適用(一律)				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,514 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,612 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（湯沢市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

湯 沢 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 16,649 千円 19,725 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	68,174 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	87 千円
支 給 実 績 (3 年 度 決 算)	79,928 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (3 年 度 決 算)	56 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・子の特定期間における加算(16歳年度～22歳年度) 5,000円	同じ		50,844 千円	230,066 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ・借家(家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		18,239 千円	280,601 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		21,527 千円	65,037 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に区分に応じて15,000円～57,000円を支給 第1種 57,000円 第2種 35,000円 第3種 25,000円 第4種 20,000円 第5種 15,000円			30,660 千円	283,888 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 第1種 10,000円 第2種 8,000円 第3種 7,000円 第4種 6,000円 第5種 5,000円			1,143 千円	14,973 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員に支給 支給割合(25/100)	同じ		2,307 千円	164,812 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・愛宕荘 4,500円 ・庁舎等における普通日直 4,200円	同じ		4,409 千円	14,551 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		26,521 千円	61,250 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	803,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	666,000 円	985,000 円／	391,500 円
	教 育 長	562,000 円	790,000 円／	415,000 円
報 酬	議 長	411,000 円	- 円／	- 円
	副 議 長	367,000 円	545,000 円／	230,000 円
	議 員	351,000 円	475,000 円／	200,000 円
期 末 手 当	市 長	(4年度支給割合)		
	副 市 長	3.150 月分		
退 職 手 当	市 長	(4年度支給割合)		
	副 市 長	3.150 月分		
そ の 他	市 長	●算定方式 80.3万円×0.47×在職月数	●1期の手当額 1,811万円	●支給時期 任期毎
	副 市 長	66.6万円×0.28×在職月数	895万円	任期毎
	教 育 長	56.2万円×0.21×在職月数	566万円	任期毎
備 考		一般職の職員と同様に通勤手当、寒冷地手当を支給している。 支給方法は4(6)を参照のこと。		

- (注) 1 給料、報酬及び退職手当の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

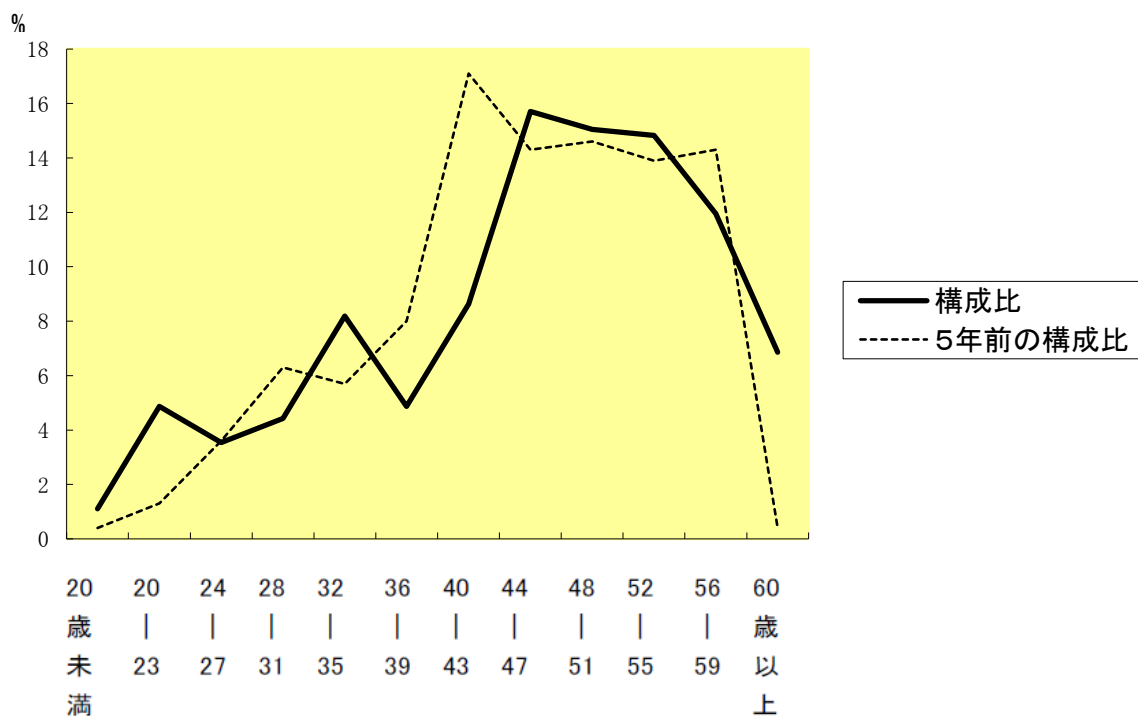
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	118	121	3	体制整備
	税 務	19	20	1	体制整備
	民 生	98	99	1	体制整備
	衛 生	26	27	1	体制整備
	農林水産	27	25	▲2	体制整備
	商 工	19	18	▲1	体制整備
	土 木	27	27	0	
	計	340	343	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.69 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.26 人)
	教育部門	71	65	▲6	体制整備
公 営 会 企 計 業 部 門	消防部門	0	0	0	
	小 計	411	408	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.36 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.49 人)
	水 道	9	10	1	体制整備
	下 水 道	8	8	0	
合 計	そ の 他	28	26	▲2	体制整備
	小 計	45	44	▲1	
合 計		456 [546]	452 [546]	▲4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.63 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	22人	16人	20人	37人	22人	39人	71人	68人	67人	54人	31人	452人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	342	344	345	344	340	343	▲ 2 (▲ .6%)
教 育	76	74	74	74	71	65	▲ 5 (▲ 6.6%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 —
公営企業等会計計	56	53	48	46	45	44	▲ 11 (▲ 19.6%)
総合計	474	471	467	464	456	452	▲ 18 (▲ 3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 3,075,288	千円 288,633	千円 136,264	% 4.4	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,563千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 18	千円 80,533	千円 11,896	千円 28,082	千円 120,511	千円 6,695	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併（湯沢市・稲川町）
地方公営企業法を全部適用する水道事業の職員を対象とする

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
湯 沢 市	43.3 歳	315,156 円	516,826 円
全国市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市	湯沢市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(4年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,514 千円
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

湯 沢 市	湯沢市(団体平均)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 16,649 千円 19,725 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	2,970 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	248 千円
支給実績（３年度決算）	3,894 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	243 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	５(６)参照	同じ		2,483 千円	248,350 円
住居手当	５(６)参照	同じ		840 千円	280,000 円
通勤手当	５(６)参照	同じ		782 千円	55,885 円
管理職手当	５(６)参照	同じ		960 千円	240,000 円
管理職員特別勤務手当	５(６)参照	同じ		5 千円	5,000 円
寒冷地手当	５(６)参照	同じ		1,101 千円	68,825 円